

平成 23 年 第 1 回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第 1 日）

平成 23 年 2 月 9 日（水曜日）

議事日程

平成 23 年 2 月 9 日 午前 11 時 00 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 23 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 23 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 22 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 22 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 5 号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6 号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 7 号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 8 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について
- 日程第 12 議案第 9 号 監査委員の選任について
- 日程第 13 山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 23 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 23 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第6 議案第3号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第4号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第8号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について
- 日程第12 議案第9号 監査委員の選任について
- 日程第13 山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙について

出席議員（6名）

2番 小川 裕己君	5番 村田 弘司君
7番 関谷 博君	9番 白井 博文君
10番 古木 哲夫君	12番 渡辺 純忠君

欠席議員（6名）

1番 中次 俊郎君	3番 島津 幸男君
4番 秋山 哲朗君	6番 荒川 政義君
8番 山田 健一君	11番 山谷 良数君

事務局出席職員氏名

局長 長弘 譲君	書記 吉田 元彦君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	野村 興兒君	会計管理者	坂 典生君
事務局長	宮崎 義明君	総務課長	横山 俊樹君
業務課長	鶴田 将之君	業務課長補佐	村田 活稔君
業務課長補佐	有吉 勝次君	総務係長	岡村 慎一君
資格電算係長	関本 一博君	医療給付係長	中村 一朗君

賦課徴収係長 重村 一郎君

午前 11 時 00 分開会

- 議長（関谷 博君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 23 年第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

----- . ----- . -----

日程第 1 . 議席の指定

- 議長（関谷 博君） 日程第 1、議席の指定を行います。

再選された山田健一議員の議席は、引き続き、8 番の議席を指定いたします。

----- . ----- . -----

日程第 2 . 会議録署名議員の指名

- 議長（関谷 博君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2 番、小川裕己議員及び 10 番、古木哲夫議員を指名いたします。

----- . ----- . -----

日程第 3 . 会期の決定

- 議長（関谷 博君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日のみと決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第 4 . 議案第 1 号

日程第 5 . 議案第 2 号

日程第 6 . 議案第 3 号

日程第 7 . 議案第 4 号

日程第 8 . 議案第 5 号

日程第 9 . 議案第 6 号

日程第 10 . 議案第 7 号

日程第 11 . 議案第 8 号

日程第 12 . 議案第 9 号

- 議長（関谷 博君） 日程第４、議案第１号、平成２３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第１２、議案第９号、監査委員の選任についてまでの９件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興児広域連合長。

- 広域連合長（野村 興児君） 本日、平成２３年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第１回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、１０月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って御説明いたします。

新たな高齢者医療制度の具体的なあり方について検討を行ってきた国の「高齢者医療制度改革会議」において、昨年１２月に「最終とりまとめ」が公表されました。

この「最終とりまとめ」は、８月の「中間とりまとめ」において示された骨格をもとに、新たな制度の具体的なあり方について、委員の意見の大勢をとりまとめたものでございます。

新たな制度の基本的枠組みとしては、被用者である高齢者や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活する高齢者は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度に加入することとなります。

次に、国保の運営のあり方については、第一段階として、７５歳以上については、都道府県単位の財政運営とし、都道府県が財政運営及び標準保険料率の設定を行い、市町村では、標準保険料率に基づく保険料率の決定と賦課・徴収、資格管理、給付事務、保健事業等を行うこととなり、分担と責任を明確にしつつ、共同運営する仕組みが提言されております。

第二段階については、都道府県が策定する「広域化等支援方針」に基づき、保険料算定方式の統一や保険財政共同安定化事業の拡大などの環境整備を進めた上で、期限を定め、全国一律に、全年齢での都道府県単位化を図ることとされ、第一段階の施行から５年後の平成３０年度を目標とし、法律上明記するとされております。

また、国保の構造的問題の解決及び第二段階における全年齢での都道府県単位化に向けては、費用負担のあり方や国保の運営の具体的なあり方等について、国と地方の協議の場を設置して検討することが必要とされております。

しかしながら、全国知事会では、この「最終とりまとめ」について、財源や国保財政の課題が解消されないことから反対の意見を表明されており、また、国における税と社会保障の一体改革の議論もあり、引き続き、制度改革の動向に注視してまいりたいと考えております。

一方、本広域連合の財政運営につきましては、平成２０年度、２１年度の２箇年における剰

余金約４２億円を活用して保険料率の上昇抑制を図っておるところであり、財政状況は概ね堅調に推移しております。

今後とも、現行制度が存続する間は適正な財政運営に配意し、引き続き、円滑な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、ただいま上程しました議案第１号から第９号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第１号、平成２３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を７，７０９万９千円とし、平成２２年度当初予算と比較しますと８５９万４千円、１０パーセントの減としております。

これは、行政経費の削減に努めることにより、予算の総額を減額とするものでございます。

次に、議案第２号、平成２３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を２，０７４億５，８６８万２千円とし、平成２２年度当初予算と比較しますと９８億１，５７４万８千円、５パーセントの増としております。

これは、主に特別会計予算の柱である保険給付費の伸びを５パーセントと見込んだことによるものでございます。

また、平成２３年度に保険者機能の強化のため重点的に取り組む事業として、保険料の収納対策、健康診査の受診率向上、ジェネリック医薬品の使用促進による医療費の適正化に取り組むこととし、総務費、保健事業費に所要の経費を計上し、必要な財源を見込んだものでございます。

なお、昨年度の保険料率算定において、保険料率上昇抑制策のため、県に設置されている財政安定化基金の積立金を活用する予定でございましたが、平成２０年度、２１年度の財政運営期間における剰余金の額が想定を上回ったことから当該基金の活用を要しなくなり、本予算には計上していないものでございます。

次に、議案第３号、平成２２年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）でございますが、歳入歳出それぞれ１，２３５万円を減額し、予算総額を７，５２１万９千円といたしております。

これは、行政経費の節減に努め、歳入歳出ともに所要の額を減額いたしましたものでございます。

次に、議案第４号、平成２２年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）でございますが、歳入歳出それぞれ１２億４，３３３万１千円を追加し、予算総額を２，０１８億１，８１３万２千円といたしております。

今回の補正予算は、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金、基盤安定負担金等の最終見込みにより、市町支出金を増額しておりますほか、国からの平成２３年度における保険料軽減措置の補填分等として、国庫支出金を増額しております。

そのほか、基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

歳出予算につきましては、保険給付費について見込みにより精査し、療養諸費及び高額療養諸費の調整を行い、その他医療給付費について葬祭費を増額しております。

また、基金積立金において国からの交付金を基金に積み立てるほか、所要の補正を行うものでございます。

次に、議案第５号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、広域連合が保有する個人情報の収集先、提供先に、国、地方公共団体等を追加するとともに、統計法の改正により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第６号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、平成２２年度における保険料の負担軽減措置を平成２３年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

なお、保険料の負担軽減措置の内容は、所得の少ない方に対する被保険者均等割額の７割軽減を８．５割軽減とすること、及び被用者保険の被扶養者であった方の被保険者均等割額９割軽減するものでございます。

次に、議案第７号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、同基金の処分目的に平成２３年度の保険料の負担軽減措置の財源に充てる場合を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第８号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分については、山口県市町総合事務組合が行う交通災害共済事業に、平成２３年度から萩市が加入することに伴う規約変更の議決を要請されていたものであり、同組合指定の期日までに議会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案第９号、監査委員の選任については、代表監査委員である岡村久壽男氏の任期が３月２８日で満了いたします。同氏は、行政運営に深い御見識をお持ちであることから、引き続き監査委員に選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（関谷 博君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（関谷 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

白井 博文君。

- 9番（白井 博文君）

議案第9号の監査委員の選任についてですが、この方は既に一期4年経っております。さらに4年ということですが、案については結構ですが、二期8年経過した時点で、次の方の提案を是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 広域連合長（野村 興兒君） 今、白井議員から御指摘がございました、あともう一期となると8年となる、その際の人選等につきましては、状況を見て的確に行いたいと思ひます。

- 議長（関谷 博君） 他にございませんか。それでは討論は以上といたします。

これより採決いたします。

議案第1号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する

条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 6 号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 7 号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 8 号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 8 号は報告のとおり承認されました。

続きまして、議案第 9 号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第 9 号は、これに同意することに決しました。

----- ・ -----

日程第13．山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙

- 議長（関谷 博君） 日程第 13、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

被指名人一覧表を配付させます。

〔書記：被指名人一覧表を配付〕

○議長（関谷 博君） 被指名人一覧表の配付もれはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） 配付もれなしと認めます。

山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員について、お手元に配付の被指名人一覧表のとおり指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました被指名人を山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました被指名人が、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案につきましては、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） ありがとうございました。御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成23年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、私事ではございますが、このたび山口県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期が満了いたしますことから、議長の職を退任するに当たり、皆様に少しお時間をいただき、一言御挨拶を申し上げます。

私は、平成20年7月に本広域連合議員に就任し、平成21年2月定例会におきまして、皆様方の御推挙を賜り、議長に就任いたしました。

その後、円滑な議会の運営に寄与すべく取り組んで参りましたが、とりわけこの1年は、高齢

者を巡る様々な社会的問題が巻き起こり、制度廃止についての議論・検討が行われるなど、広域連合にとっても節目の１年であったと受け止めております。

そのような中、今日に至るまで、大過なく職責を果たすことができましたことは、ひとえに皆様方の御支援、御協力の賜物であると、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

終わりに、皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。

皆様方、本当にありがとうございました。

これをもちまして、平成２３年第１回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前１１時２１分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 2 月 9 日

議 長 関 谷 博

署名議員 小 川 裕 己

署名議員 古 木 哲 夫